

令和7年度 税制改正要望事項(抜粋)

公益社団法人 福井県法人会連合会

全法連から示された検討テーマに沿って要望事項を取りまとめている。

1. 基本的な課題

(1) 税・財政改革のあり方

① 財政健全化に向けて

巨額の財政赤字の解消に向け、特に富裕層（高所得の個人）及び大企業に対しての課税の強化を要望する。

② 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障制度の基本は保険料による支え合いであり、社会保障と税の一体改革は、消費税率引き上げを持って一旦の区切りを迎えたが、一般歳出の50%を社会保障費が占める現状において持続可能な社会保障制度を作っていくには、社会保障の負担のあり方について不断の検討が必要である。

中小企業においても「賃上げ」を求めるのであれば手取額の増加として社会保険料の引き下げ実施を要望する。

なお、役員報酬の定期同額給与及び事前確定届出給与を活用し、税収面においては法人税、所得税とも結果的には影響はないものの、事前確定届出給与部分について社会保険上は標準賞与額に限度が定められていることから、支給される報酬総額は変わらないのに雇用者（法人）及び役員が負担する社会保険料を削減できるスキームも指摘されているところであり、基準報酬額の算定又は社会保険料率の適用に当たっては何らかの手当てがされるべきである。

③ 行政改革の徹底

現在の我が国には多数の税目があり、納税者（企業・事業者）の事務が煩雑になっており、いわゆる納税協力コストも増加しているものと考えられる。

そこで、所得、資産、消費の各課税を基本として統合することにより、納税者の事務負担を軽減するとともに、税に携わる公務員の数を大幅に削減することを要望する。

(2) 経済活性化と中小企業対策

① 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は、全国法人数の約99%、その従業員数は約70%を占めており、その財務基盤は脆弱である。長引くデフレから完全に脱却するには賃金引上げ、中小企業の生産性向上（設備投資等）が必要不可欠であり、それを当面の間後押しする制度が必要である。中小企業経営強化税制及び中小企業投資促進税制については、その適用期限が令和7年3月31日まで延長されているところ、更なる延長を求める。

また、事業のオンライン化が進む中で、中小企業についてもデジタル化に対応していくことが求められ、デジタル化のための取組を通じて、業務の効率化、付加価値の増大を通じた生産性を向上させることが可能であり、特に経済環境等の変化に対応するための中小企業のデジタル化を促進するため、必要な新たな税制措置を講ずることを要望する。

② 事業承継税制の拡充

少子高齢化が進む中、中小企業数は年々減少しており、特に中小企業の休廃業・解散件数が増加している。経営者の平均年齢は上昇しており、後継者不足が深刻な問題となっている中、中小企業の事業承継が一段と厳しさを増している。

また、近年は大手企業から中小企業へのM&Aのアプローチが多数届いている現状から我が国経済の主役

は全国法人数の大多数を占める中小企業である以上、事業承継がスムーズに実行できるよう異次元の事業承継税制を策定されるよう要望する。

非上場会社の株式に係る相続税、贈与税の納税が猶予及び免除される法人版事業承継税制の恒久化を求め、当面は特例事前計画の提出期限の更なる延長を要望する。

③消費税への対応

これまでも消費税率については単一税率が望ましいと求めてきたところであるが、インボイス制度が導入され経過措置で6年間の緩和期間後は、経済活動に対する影響が小さく税収が景気や人口構成の変化にされにくい特徴がある消費税の税率を20%程度に引き上げ、現行の軽減税率（税率は維持）を存置することで、安定財源の確保及び低所得者の負担軽減を目指していくことを要望する。

2. 税目別

(1)相続税・贈与税関係

経済の活性化に資するよう、相続税・贈与税の基礎控除の引き上げを要望する。

(2)地方税関係

円安に伴うインバウンド増加、アフターコロナの旅行を背景に、国内外の旅行者のオーバーツーリズムによる観光地の交通混雑やごみ問題等を解消するための目的税として、観光地のホテル・旅館を利用する外国人・日本人すべての宿泊客から100円程度を課税・徴収する目的税の創設（導入）を要望する。

3. その他

震災復興等

令和6年能登半島地震に対する震災復興については、先の東日本大震災からの復興の財源を確保するために創設された復興特別税のような手法はやるべきではない。我が国は震災他自然災害が多い国であり、その備えとして様々な国土強靱化対策を図ってきているところであるが、今後も特に被災者も負担することになる新規復興税は導入せず国債を発行して対応することを要望する。

